

都市計画変更に関するお知らせ

令和元年5月8日発行

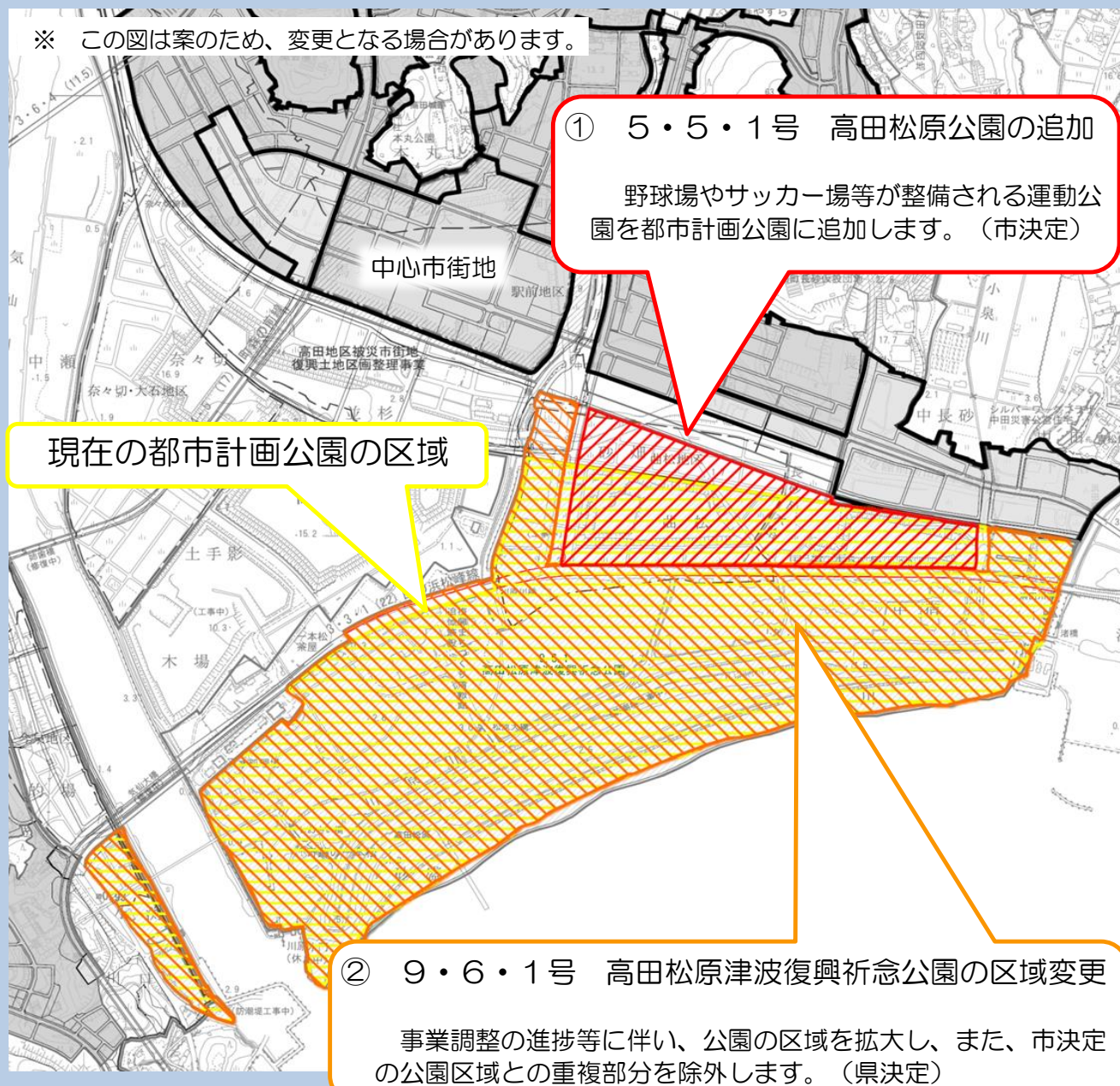
お知らせ 都市計画公園の変更について

陸前高田都市計画公園について、事業調整の進捗等に伴い、区域等に関する都市計画の変更を行います（詳細は下図参照）。

都市計画変更に伴い、素案の縦覧と意見書募集（岩手県決定分）、説明会の開催（岩手県、陸前高田市決定分）、案の縦覧と意見書募集（陸前高田市決定）を行います（日程、場所等については2ページ参照）。

都市計画公園の変更概要案

※ この図は案のため、変更となる場合があります。



① 5・5・1号 高田松原公園の追加

野球場やサッカー場等が整備される運動公園を都市計画公園に追加します。（市決定）

現在の都市計画公園の区域

② 9・6・1号 高田松原津波復興祈念公園の区域変更

事業調整の進捗等に伴い、公園の区域を拡大し、また、市決定の公園区域との重複部分を除外します。（県決定）

裏面に続く

都市計画の変更に係る案の縦覧及び説明会の開催について

都市計画公園の変更にあたり、素案縦覧や説明会等を下記のとおり行います。岩手県決定分及び陸前高田市決定分は、それぞれ手続き等が異なりますのでご確認ください。

〔岩手県決定分〕素案の縦覧と意見書の募集について

岩手県が都市計画を変更する際は、素案の縦覧を行い、住民の意見を反映した案を作成することとなっています。

意見書は岩手県都市計画課へ、持参又は郵送（5月31日消印有効）で提出してください。

様式は任意ですが、「意見書」と表記し、住所、氏名を記入してください。

提出された意見については、意見の要旨を岩手県都市計画審議会に提出します。個別には回答いたしませんので、ご了承ください。

縦覧・意見書募集期間	令和元年5月17日（金）～5月31日（金） 時間 午前8時30分～午後5時15分（土日を除く）
素案の縦覧場所	① 陸前高田市役所 3号棟1階 都市計画課 ② 岩手県県土整備部都市計画課（県庁7階） ③ 岩手県沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター （大船渡地区合同庁舎分庁舎2階）
意見書の提出先	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁県土整備部都市計画課

〔岩手県、陸前高田市決定分〕住民説明会の開催について

▼開催日時・場所

令和元年5月31日（金） 午後7時から 陸前高田市役所4号棟第6会議室
令和元年6月1日（土） 午前10時から 陸前高田市役所4号棟第6会議室

▼説明内容

陸前高田都市計画公園の変更について

〔陸前高田市決定分〕案の縦覧と意見書の募集について

都市計画の案について、縦覧と意見書の受付を行います。

意見書は持参又は郵送（6月28日消印有効）で提出してください。

様式は任意ですが、「意見書」と表記し、住所、氏名を記入してください。

提出された意見については、意見の要旨を都市計画審議会に提出します。個別には回答いたしませんので、ご了承ください。

縦覧・意見書募集期間	令和元年6月14日（金）～6月28日（金） 時間 午前8時30分～午後5時15分（土日を除く）
案の縦覧場所	陸前高田市役所 3号棟1階 都市計画課
意見書の提出先	〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石42番地5 陸前高田市役所建設部都市計画課

※ 県決定分の案の縦覧と意見書の募集については、別途お知らせします。

問い合わせ先

陸前高田市建設部都市計画課計画係 0192-54-2111（内線305）